

例へば次の如き要求は階級闘争と観念せしめられ要求を多かり
吾々の綱領の中には入らず。

可産業民主制度の確立(労働者も資本家と共ニ経営上ノ責任を
分担す)と言ふ意味の(一)重要要素(労働者) (二)司法制(資本)
経営者制度の改定(三)裁判所費用の(四)役員担当(五)

△三 行動綱領の要求の排列の順序

吾々は綱領要求の排列の順序を次の如くす。

第一、政治、第二、経済、第三、労働、第四、社会、第五、国防

(一)封建勢力の打破 (二)民主主義の獲得 (三)赤口主義の排除

第一に打つ閉争、特に軍口主義に打つ閉争、(二)無産階級運
動を促進せしめ政治的地位の獲得

(一)項の中には元老、貴族院、枢密院、参謀本部、軍令部
等の廃止、華族制度廃止等の要求を掲げよ。

(二)項の中には言論、集会、出版、結社の自由を制限せしめ
法の撤廃、送還、検束、復讐、権限の拡大等の要求を掲げよ。

(三)項の中には、軍事裁判、憲兵の廃止、兵營内に於ける兵卒
の人格権、健康、及徴兵より起る家族の経済的負担を打つ。

(四)項の補償等の要求を掲げよ。
(五)項の中には、暴行法令の撤廃、組合、ストライキ、示威運動
等の自由等の要求を掲げよ。

第二、経済の中には、資本主義的経済組織から社会主
義的経済組織への段階的進歩に因しての閉争、即ち経済組
織のものに付しての閉争要求を掲げよ。

可産業監督権の獲得(一)耕作権の獲得(二)如き
産業土地公有への第一の閉争段階を掲げよ更に生産機関及
機関に因する要求も此項の中に於て掲げよ。

第三、労働の中には、労働条件即ち資本家との間に於け
る底層条件に因する閉争要求を掲げよ。即ち労働時間、労働
賃銀、労働制度、工場設備、職業権、幼年婦人労働者の労働
者の労働条件等の諸要求